

途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業

1,829百万円（1,500百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性・概要

国際的な地球温暖化対策については、我が国は、途上国に日本の優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及等を加速し、それによる温室効果ガス排出削減効果を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用する二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）の導入を進めている。

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においても、JCMの本格導入に向け、「（中略）途上国において、我が国の優れた低炭素技術の導入を強力に促進するために必要な支援を検討するとともに、関係省庁及び国際協力機構（JICA）や国際協力銀行（JBIC）等の関係機関が連携し、プロジェクト形成の促進等を行っていく。」とされている。

一方、JCMを創出する途上国において我が国の低炭素技術を普及させるに当たっては、途上国の環境規制・制度・文化慣習・資源・エネルギー制約等の違いにより、市場に浸透しない可能性がある。我が国の諸条件との根本的な相違点を明確化し、技術・製品等の抜本的なリノベーションを行う必要がある。

こうした背景をふまえ、優れた低炭素技術を有する事業者と途上国の技術ニーズやリノベーション要素をマッチングさせ、途上国の技術ニーズやリノベーション要素をマッチングさせ、途上国ごとの特性を基に、低炭素技術の抜本的なリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。

2. 事業計画（業務内容）

補助事業執行団体を通じ、民間団体等を対象に最大3年間の補助を行う。社会インフラ、省エネルギー機器、再生可能・分散型エネルギー等のシステム・技術についてリノベーションを実施し、市場展開を図る。

3. 施策の効果

途上国に我が国の優れた低炭素技術を普及することにより、低炭素社会の構築を実現し、将来的な二国間クレジットの活用を大幅に拡大する。また、途上国における低炭素技術市場を獲得することで、国内企業のグローバル競争力を強化する。



途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業

平成27年度要求額
1,829百万円 (1,500百万)

背景・目的

- 我が国の優れた低炭素技術は、途上国でのニーズが高く、国際的な地球温暖化対策の強化等に不可欠。一方、こうした低炭素技術をそのまま途上国に移転した場合、当該国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の理由から市場に浸透しない可能性がある。
- これら低炭素技術を途上国の特性等に応じ抜本的な再構築を行い、世界をリードする低炭素技術の普及を通じた低炭素社会の実現、市場の獲得及びCO2削減を同時に達成する。
- こうした過程で生み出されたイノベーションにより、国内の技術開発や他地域への波及等につなげていく。

事業概要

- (1) 今後JCMの拡大が期待される途上国において普及が見込まれる低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を踏まえ、技術・製品等のリノベーション要素を抽出する。(103百万円)
- (2) 優れた低炭素技術を有する事業者と途上国の技術ニーズやリノベーション要素をマッチングさせ、途上国ごとの特性を基に、低炭素技術の抜本的なリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。(1,726百万円)

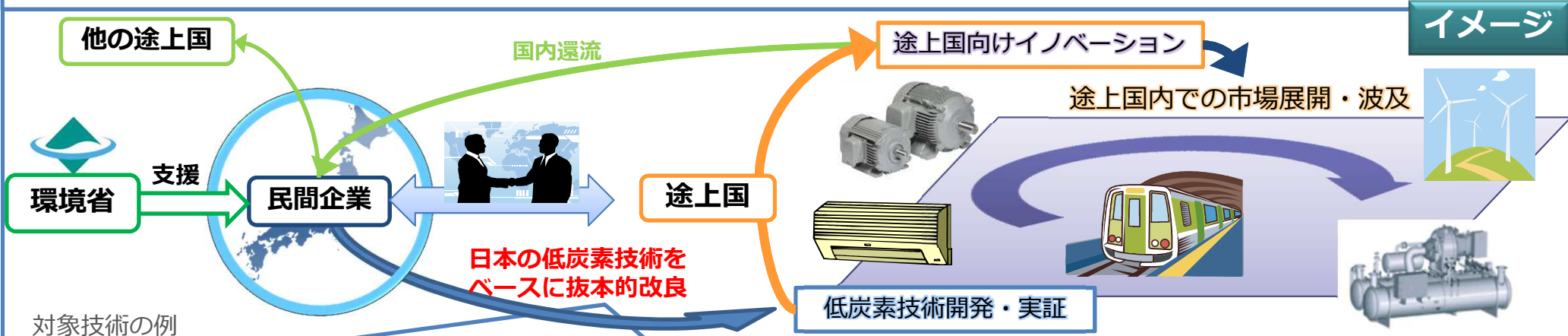
事業目的・概要等

期待される効果

- 将来的な二国間クレジットの活用の拡大
- 途上国における優れた低炭素技術の普及
- 優良な低炭素技術の真のグローバル競争力を強化

事業スキーム

- (1) 委託対象：民間団体
- (2) 補助対象：民間団体に補助（補助割合：1/2～2/3）
実施期間：平成26年～30年 最大3年間



対象技術の例

社会インフラ

- 低炭素な公共交通システム
- 水道施設の最適運用管理システム
- 廃棄物関連技術
- 地域冷房プラントシステム

省エネルギー機器

- 高効率インバータ・モーター技術
- 空調や冷凍機などの低炭素技術
- 省エネ空気圧縮システム

再生可能・分散型エネルギー

- 再エネ発電・熱・コジェネ等技術
- 自立・分散型低炭素エネルギーシステム
- ヒートポンプシステム